

(趣旨)

第1条 この規程は社会福祉法人 (以下「法人」という。) が理事長等の職務権限並びに事務局長、事業部長及び所長の事務決裁に関し必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事務局長 組織運営規程第 条第 項第 号に規定する事務局長をいう。
- (2) 事業部長 組織運営規程第 条第 項第 号に規定する事業部長をいう。
- (3) 所 長 組織運営規程第 条第 項第 号に規定する所長をいう。

(理事長の専決事項)

第3条 理事長は次に掲げる事項を専決する。

- (1) 法人の事業運営に関する基本方針の決定に関すること。
- (2) 理事会・評議員会の招集及び同議案に関すること。
- (3) 規程の制定及び改廃に関すること。
- (4) 事業計画及び財政計画に関すること。
- (5) 国、県、市等に関する意見書、要望書、陳情書及び補助金等に関すること。
- (6) 重要な通知、公告、申請、届出、報告、照会及び回答に関すること。
- (7) ~~重要~~な契約の締結に関すること。
- (8) 資産の管理方法及び処分に関すること。
- (9) 借入金に関すること。
- (10) 職員の任免、給与及び賞罰に関すること。
- (11) 職員の表彰に関すること。
- (12) 役員等及び職員の外国出張に関すること。
- (13) 訴訟及びその他の争訟に関すること。
- (14) 損害賠償に関すること。
- (15) 前各号に定めるもののほか、特に重要と認める事項。

(事務局長の専決事項)

第4条 事務局長は次に掲げる事項を専決する。

- (1) 理事会・評議員会その他会議の庶務に関すること。
- (2) 規程の制定並びに改廃の庶務に関すること。
- (3) 法人印の管理・保持に関すること。
- (4) 文書の処理・保管に関すること。
- (5) 軽易な通知、申請、届出、報告、照会及び回答に関すること。
- (6) 諸証明に関すること。
- (7) 事業所との連絡調整に関すること。

- (8) 法人全体及び事務局拠点区分の経理事務に関する事。ただし、契約事務については1件100万円未満に限る。
- (9) 補助金の収入及び戻入に関する事。
- (10) 現金、有価証券の出納保管に関する事。
- (11) 寄附金品の受け入れに関する事。
- (12) 役員等の費用弁償及び職員の旅費に関する事。
- (13) 緊急対応及びリスクマネジメントの統括に関する事。
- (14) 事業継続計画の策定に関する事。
- (15) 恵友会ニュースの発行に関する事。
- (16) 事業概要の作成に関する事。
- (17) ホームページによる広報活動に関する事。
- (18) 職員の就業及び処遇に関する事。
- (19) 事務局職員の休暇の承認及び時間外勤務命令その他勤怠管理に関する事。
- (20) 備品等の維持管理に関する事。
- (21) 前各号に準ずる事項に関する事。

(事業部長の専決事項)

第5条 事業部長は、次に掲げる事項を専決する。ただし、事務局長所管事項を除く。

- (1) 事業所相互の連絡調整に関する事。
- (2) 事業所の運営及び業務に対する支援に関する事。
- (3) 新たな事業の企画立案、計画、運営に関する事。
- (4) 緊急対応及びリスクマネジメントにおける事業所間の連絡調整に関する事。
- (5) 虐待防止等の対策に関する事。
- (6) 職員のキャリア形成、職員研修及び職員指導・援助に関する事。
- (7) 前各号に準ずる事項に関する事。

(所長の専決事項)

第6条 所長は、次に掲げる事項を専決する。

- (1) 事業所が提供するサービスに関する事。
- (2) 緊急対応及びリスクマネジメントに関する事。
- (3) 業務継続計画に関する事。
- (4) 職員会議（業務連絡会、事例検討会等）に関する事。
- (5) 事業所職員の研修計画に関する事。
- (6) 事業所職員の休暇の承認、時間外勤務命令その他勤怠管理に関する事。
- (7) 文書の処理に関する事。
- (8) 事業所に関わる通知、申請、届出、報告、照会及び回答に関する事。
- (9) 事業所に関わる諸証明に関する事。
- (10) 事業所拠点区分の経理事務に関する事。ただし、契約事務については1件10万円未満に限る。
- (11) 物品等の維持管理に関する事。
- (12) 職員の事務分掌に関する事。
- (13) 関係機関、団体及び地域との連携に関する事。
- (14) 前各号に準ずる事項に関する事。

(委任)

第7条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事長が定める。

附則 この規程は、 年 月 日から施行する。